

埼高広連監第9号
平成28年7月28日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 田中 暄二 様

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員 宮原 敏夫
同 福島 正夫



平成27年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別
会計歳入歳出決算等に係る審査意見書について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成27年度埼玉県
後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算及びその他付属書類等につ
いて、次のとおり審査意見書を提出します。



平成27年度

埼玉県後期高齢者医療広域連合

一般会計・特別会計

歳入歳出決算審査意見書

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
第5 審査の概要	2
1 決算の総括	2
(1) 決算額	2
(2) 決算額の比較	2
2 一般会計	3
(1) 歳入歳出決算状況	3
(2) 歳入	4
(3) 歳出	7
3 後期高齢者医療事業特別会計	11
(1) 歳入歳出決算状況	11
(2) 歳入	12
(3) 歳出	19
4 財産に関する調書	27
(1) 物品	27
(2) 基金	27
5 むすび	28

凡 例

- 文中の金額は『万円単位』で表示し、各表中の金額は『千円単位』で表示し、いずれも単位未満は切り捨ててある。ただし、各表中の金額の計算は円単位で求めているため、内訳の合算額と合計額等が一致しない場合がある。
- 文中及び各表中に用いる比率（％）は、原則として原数値によって算出し、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで表示した。したがって、構成比において内訳の合算と合計とが一致しない場合がある。
- 各符号の用法は次のとおりである。

「 △ 」	負数
「 0 」	該当数値がないもの又は単位未満のもの
「 0. 0 」	比率計算において、該当数値がないもの又は該当数値はあるが単位未満のもの

**平成27年度埼玉県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見**

第1 審査の対象

平成27年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

平成27年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

上記各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類

第2 審査の期間

平成28年6月13日から平成28年7月28日まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された平成27年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに歳入歳出決算事項別明細書等の決算附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、また、予算は関係法令に則って適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係職員から説明を聴取し、その適否について慎重に審査した。

第4 審査の結果

審査に付された平成27年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類については、それぞれ関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められ、また、予算についても、適正に執行されているものと認められた。

審査の結果の概要は、以下のとおりである。

第5 審査の概要

1 決算の総括

(1) 決算額

27年度の決算額は、次表のとおりである。

決算総括表

(単位：千円)

区 分	一般会計	特別会計	合計
予 算 現 額	1,476,234	643,720,454	645,196,688
歳 入 総 額 A	1,476,258	634,650,029	636,126,287
歳 出 総 額 B	1,441,696	617,408,205	618,849,900
歳入歳出差引額 (A - B) C	34,562	17,241,824	17,276,387
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0
実 質 収 支 額 (C - D) E	34,562	17,241,824	17,276,387

(注) 「実質収支額」は、「歳入歳出差引額」から「翌年度へ繰り越すべき財源」を差し引いた額である。

特別会計は、後期高齢者医療制度の施行（平成20年4月1日）に伴い設置され、平成27年度が8年度目にあたる。

(2) 決算額の比較

一般会計と特別会計を合わせた決算額の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算額の比較表

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	対前年度増減	増減率
予 算 現 額	645,196,688	608,905,501	36,291,187	6.0
歳 入 総 額 A	636,126,287	602,393,929	33,732,358	5.6
歳 出 総 額 B	618,849,900	581,367,060	37,482,839	6.4
歳入歳出差引額 (A - B) C	17,276,387	21,026,868	△ 3,750,481	△ 17.8
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0	-
実 質 収 支 額 (C - D) E	17,276,387	21,026,868	△ 3,750,481	△ 17.8

27年度決算額は、前年度決算額と比べると、歳入では、337億3,235万円（5.6%）、歳出では、374億8,283万円（6.4%）それぞれ増加したが、歳出総額の増加の方が大きいため実質収支額では、37億5,048万円（17.8%）減少した。

この歳出総額の増加要因は、被保険者数が増加し、療養の給付等の支払額が伸びたことなどによるものである。

2 一般会計

(1) 歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳入歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	27年度		予算現額と 決算額との比較 (歳入) (B) - (A) (歳出) (A) - (B)	決算額の 予算現額に 対する割合
	予算現額 (A)	決算額 (B)		
歳 入	1,476,234	1,476,258	24	100.0
歳 出	1,476,234	1,441,696	34,538	97.7

歳入予算現額14億7,623万円に対し、歳入決算額は14億7,625万円で、差引き2万円上回った。

歳出予算現額14億7,623万円に対し、歳出決算額は14億4,169万円で、差引残額は3,453万円であった。

実質収支の比較表

(単位：千円)

区 分		27年度	26年度	対前年度増減
歳 入	総 額	1,476,258	1,407,716	68,542
歳 出	総 額	1,441,696	1,384,971	56,724
歳 入	歳 出 差 引 額	34,562	22,745	11,817
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	0	0	0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	0	0
	計	0	0	0
実 質 収 支 額		34,562	22,745	11,817

27年度決算額は、歳入総額14億7,625万円、歳出総額は14億4,169万円で、歳入歳出差引額は3,456万円となり、26年度決算額と比較すると、歳入総額で6,854万円、歳出総額で5,672万円増となり、歳入歳出差引額で1,181万円増額となった。

(2) 歳入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	1,476,234	1,407,926	68,308	4.9
調 定 額	1,476,258	1,407,716	68,542	4.9
決 算 額	1,476,258	1,407,716	68,542	4.9
予算現額に対する割合	100.0	100.0	-	0.0
調定額に対する割合	100.0	100.0	-	0.0
不 納 欠 損 額	0	0	0	-
収 入 未 済 額	0	0	0	-

決算額は14億7,625万円で、予算現額に対する割合は100.0%である。
また、決算額の調定額に対する割合も100%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	27年度				26年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構成 比率	予算現額と 決算額との 比較 (B) - (A)	決算額 (C)	決算額 構成 比率	金額 (B) - (C)	増減率
※ 分担金及び負担金	1,452,235	1,452,235	98.4	0	1,362,925	96.8	89,309	6.6
国庫支出金	231	442	0.0	211	288	0.0	153	53.1
※ 繰越金	22,745	22,745	1.5	0	43,705	3.1	△ 20,960	△ 48.0
※ 諸収入	1,023	835	0.1	△ 187	795	0.1	40	5.0
自主財源	1,476,003	1,475,815	100.0	△ 187	1,407,426	100.0	68,389	4.9
依存財源	231	442	0.0	211	288	0.0	153	53.1
合 計	1,476,234	1,476,258	100.0	24	1,407,716	100.0	68,542	4.9

(注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」

(注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収または収納できる財源である。

「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金及び県支出金である。

27年度の款別歳入決算額においては、分担金及び負担金が前年度決算額より8,930万円上回って歳入され、決算総額で6,854万円の歳入増となった。

27年度の歳入決算額を款別構成比率で見ると、主要な自主財源である分担金及び負担金が14億5,223万円で歳入総額の98.4%を占め、次いで繰越金が2,274万円で1.5%を占めている。また比率としては0%であるが、依存財源である国庫支出金は44万円であった。

第1款 分担金及び負担金

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
分担金及び負担金	1,452,235	1,452,235	0	100.0	1,362,925	89,309	6.6
1 負担金	1,452,235	1,452,235	0	100.0	1,362,925	89,309	6.6

予算現額14億5,223万円に対し決算額は14億5,223万円で、収入率は100%である。

歳入の内容は、市町村負担金（共通経費負担金）である。これは、広域連合規約第17条第2項の規定に基づき、広域連合の運営に係る人件費、賃借料、備品購入費等の共通経費について、広域連合を構成する県内各市町村からの負担金を受け入れたものである。

第2款 国庫支出金

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
国庫支出金	231	442	211	191.5	288	153	53.1
1 国庫補助金	231	442	211	191.5	288	153	53.1

予算現額23万円に対し、決算額は44万円で、収入率は191.5%である。

第3款 繰越金

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰越金	22,745	22,745	0	100.0	43,705	△ 20,960	△ 48.0
1 繰越金	22,745	22,745	0	100.0	43,705	△ 20,960	△ 48.0

予算現額2,274万円に対し、決算額は2,274万円で、収入率は100%である。
平成26年度繰越金4,370万円に対し、27年度は2,096万円の減となった。

第4款 諸収入

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸収入	1,023	835	△ 187	81.7	795	40	5.1
1 預金利子	901	558	△ 342	62.0	678	△ 120	△ 17.7
2 雑入	122	276	154	227.0	116	160	138.2

予算現額102万円に対し、決算額は83万円で、収入率は81.7%である。
決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 預金利子

第1目 預金利子

予算現額90万円に対し、決算額55万円、収入率62.0%である。

資金運用に伴う預金利子である。

(3) 歳出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	1,476,234	1,407,926	68,308	4.9
決 算 現 額	1,441,696	1,384,971	56,725	4.1
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	97.7	98.4	-	△ 0.7
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	0.0	0.0	-	0.0
不 用 額	34,538	22,955	11,583	50.5
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	2.3	1.6	-	0.7

決算額は14億4,169万円で、予算現額14億7,623万円に対する割合は97.7%である。翌年度繰越額はなく、不用額は3,453万円で、予算現額に対する割合は2.3%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

款別歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	27年度				26年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との比較 (A) - (B)	決算額 (C)	決算額 構 成 比 率	金額 (B) - (C)	増減率
議 会 費	1,594	1,017	0.1	576	661	0.0	356	53.9
総 務 費	349,244	322,262	22.4	26,981	325,637	23.5	△ 3,374	△ 1.0
民 生 費	1,118,415	1,118,415	77.6	0	1,058,671	76.4	59,743	5.6
公 債 費	61	0	0.0	61	0	0.0	0	-
予 備 費	6,920	0	0.0	6,920	0	0.0	0	-
合 計	1,476,234	1,441,696	100.0	34,538	1,384,971	100.0	56,724	4.1

款別歳出決算額においては、総務費で2,698万円及び予備費692万円が主な未執行であり、歳出全体で3,453万円の不用額が生じた。

歳出決算額を款別構成比率で見ると、総務費が3億2,226万円で22.4%、民生費が11億1,841万円で77.6%となっており、この2つの款が歳出のほぼ全てを占めている。

第1款 議会費

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
議会費	1,594	1,017	576	63.8	661	356	53.9
1 議会費	1,594	1,017	576	63.8	661	356	53.9

予算現額159万円に対し、決算額は101万円で、執行率は63.8%である。

決算額の内訳は、次のとおりである。

第1項 議会費

第1目 議会費（議員報酬、会議録作成委託料、議会会場使用料など）

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
広域連合議会	838	567	270	67.7
広域連合議会会議録作成委託事業	756	450	305	59.6

広域連合議会は、定例会2回、臨時会1回を開催し、予算、条例など16議案の審議を行ったものである。

広域連合議会会議録作成委託事業は、議会の審議記録の重要性を考慮し、その録音から会議録の調製製本までの業務を委託し実施したものである。

不用額は57万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 議会費

第1目 議会費（会議録作成委託料）の執行残 30万円

第2款 総務費

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
総務費	349,244	322,262	26,981	92.3	325,637	△ 3,374	△ 1.0
1 総務管理費	349,125	322,215	26,909	92.3	325,553	△ 3,337	△ 1.0
2 選挙費	35	0	35	0.0	27	△ 27	△ 100.0
3 監査委員費	84	47	37	56.0	56	△ 9	△ 16.1

予算現額3億4,924万円に対し、決算額は3億2,226万円で、執行率は92.3%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（負担金、補助及び交付金、委託料、使用料及び賃借料など）
3億2,221万円

このうち、主要な執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
事務局職員給与等負担金	281,472	258,527	22,944	91.9
非常勤職員報酬	21,380	20,796	583	97.3
財政分析委託事業	702	680	21	97.0

広域連合は、後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な事業運営に向け、県内各市町村の75歳以上（65歳以上の一定以上の障がいがある者を含む）の被保険者の賦課及び給付事業を一元的に行うため、市町村の派遣職員で組織・運営している。

事務局職員給与等負担金は、広域連合を構成する市町村から派遣された職員33人の給与や共済組合負担金等であり、派遣元の市町村へ負担金として支出したものである。

非常勤職員報酬は、延べ11人の補助職員についてのものであり、財政分析委託事業は、決算統計データを基にした財政状況分析、財務諸表の作成を行った。

不用額は2,698万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（負担金、補助及び交付金など） 2,689万円

予算策定時の職員給与算定額等と、実際に派遣された職員の給与額及び勤務手当支出額とにおいて差額が生じたことなどによる。

第2項 選挙費

第1目 選挙管理委員会費（報酬など）の執行算 2万円

第3項 監査委員費

第1目 監査委員費（報酬など）の執行残 3万円

第3款 民生費

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
民生費	1,118,415	1,118,415	0	100.0	1,058,671	59,743	5.6
1 社会福祉費	1,118,415	1,118,415	0	100.0	1,058,671	59,743	5.6

予算現額11億1,841万円に対し、決算額は11億1,841万円で執行率は100.0%である。

決算額の内訳は次のとおりである。

第1項 社会福祉費

第1目 老人福祉費（繰出金） 11億1,841万円（事務経費繰出金）

第4款 公債費

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
公債費	61	0	61	0.0	0	0	-
1 公債費	61	0	61	0.0	0	0	-

当年度は未執行であった。

第5款 予備費

(単位：千円、%)

款 項	27年度		当初予算額と充用額との比較 (A) - (B)	26年度	対前年度増減	
	当初予算額 (A)	充用額 (B)		充用額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
予備費	8,000	1,080	6,920	1,080	0	-
1 予備費	8,000	1,080	6,920	1,080	0	-

提起された訴訟に対応するため、弁護士費用を予備費から充用したものである。

3 後期高齢者医療事業特別会計

(1) 歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳入歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	27年度		予算現額と 決算額との比較 (歳入) (B) - (A) (歳出) (A) - (B)	決算額の 予算現額に 対する割合
	予算現額 (A)	決算額 (B)		
歳 入	643,720,454	634,650,029	△ 9,070,424	98.6
歳 出	643,720,454	617,408,205	26,312,249	95.9

歳入予算現額6,437億2,045万円に対し、歳入決算額は6,346億5,002万円で、差引き90億7,042万円下回った。

歳出予算現額6,437億2,045万円に対し、歳出決算額は6,174億820万円で、差引263億1,224万円(4.1%)の未執行となった。

実質収支状況表

(単位：千円)

区 分		27年度	26年度	対前年度増減
歳 入	総 額	634,650,029	600,986,213	33,663,815
歳 出	総 額	617,408,205	579,982,090	37,426,114
歳 入	歳 出 差 引 額	17,241,824	21,004,123	△ 3,762,298
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	0	0	0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	0	0
	計	0	0	0
実 質 収 支 額		17,241,824	21,004,123	△ 3,762,298

27年度決算額は、歳入総額6,346億5,002万円、歳出総額6,174億820万円で、歳入歳出差引額は172億4,182万円となり、26年度決算額と比較すると、歳入総額で336億6,381万円、歳出総額で374億2,611万円それぞれ増加し、歳入歳出差引額で37億6,229万円減額となった。

なお、27年度歳入歳出差引額172億4,182万円は、実質収支額として28年度に全額繰越しになるものである。

(2) 歳入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	643,720,454	607,497,575	36,222,879	6.0
調 定 額	634,714,708	601,048,849	33,665,859	5.6
決 算 額	634,650,029	600,986,213	33,663,816	5.6
予算現額に対する割合	98.6	98.9	-	△ 0.3
調定額に対する割合	100.0	100.0	-	0.0
不 納 欠 損 額	0	0	0	-
収 入 未 済 額	64,679	62,636	2,043	-

決算額は6,346億5,002万円で、予算現額6,437億2,045万円に対する割合は98.6%である。また、決算額の調定額に対する割合は100.0%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	27年度				26年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との 比較 (B) - (A)	決算額 (C)	決算額 構 成 比 率	金額 (B) - (C)	増減率
※ 市町村支出金	114,715,256	113,610,932	17.9	△ 1,104,323	107,785,188	17.9	5,825,744	5.4
国庫支出金	191,343,573	194,418,052	30.6	3,074,479	185,626,950	30.9	8,791,102	4.7
県支出金	50,464,249	48,125,700	7.6	△ 2,338,548	44,976,283	7.5	3,149,416	7.0
支払基金交付金	259,664,992	250,591,293	39.5	△ 9,073,699	235,633,782	39.2	14,957,510	6.3
特別高額医療費 共同事業交付金	156,563	165,914	0.0	9,351	142,730	0.0	23,184	16.2
※ 財産収入	10,358	7,183	0.0	△ 3,174	9,469	0.0	△ 2,285	△ 24.1
※ 一般会計繰入金	1,118,415	1,118,415	0.2	0	1,058,671	0.2	59,743	5.6
(上記のうち、 依存財源分)	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0
※ 支払基金繰入金	4,251,440	4,251,440	0.7	0	2,539,908	0.4	1,711,532	67.4
臨時特例基 金繰入金	444,142	443,872	0.1	△ 269	3,242,452	0.5	△ 2,798,579	△ 86.3
※ 繰越金	21,004,123	21,004,123	3.3	0	19,327,732	3.2	1,676,390	8.7
※ 諸収入	547,343	913,100	0.1	365,757	643,043	0.1	270,057	42.0
自主財源	141,646,935	140,905,194	22.2	△ 741,740	131,364,014	21.9	9,541,180	7.3
依存財源	502,073,519	493,744,834	77.8	△ 8,328,684	469,622,199	78.1	24,122,634	5.1
合 計	643,720,454	634,650,029	100.0	△ 9,070,424	600,986,213	100.0	33,663,815	5.6

(注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」

(注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収または収納できる財源である。
「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金、県支出金等である。

款別歳入決算額においては、支払基金交付金で90億7,369万円、県支出金で23億3,854万円、市町村支出金で11億432万円、財産収入で317万円、臨時特例基金繰入金で26万円がそれぞれ予算現額を下回って歳入されたため、歳入全体では予算現額に対し、90億7,042万円の歳入減となった。

歳入決算額を款別構成比率で見ると、依存財源では、支払基金交付金が2,505億9,129万円で39.5%、国庫支出金が1,944億1,805万円で30.6%を占め、続いて県支出金が481億2,570万円で7.6%である。また、主要な自主財源である市町村支出金が1,136億1,093万円で17.9%、繰越金が210億412万円で3.3%を占めている。

なお、歳入決算額における財源別構成比率は自主財源22.2%、依存財源77.8%である。

第1款 市町村支出金

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
市町村支出金	114,715,256	113,610,932	△ 1,104,323	99.0	107,785,188	5,825,744	5.4
1 市町村負担金	114,715,256	113,610,932	△ 1,104,323	99.0	107,785,188	5,825,744	5.4

予算現額1,147億1,525万円に対し、決算額は1,136億1,093万円、収入率は99.0%であり、11億432万円(1.0%)の歳入減となった。

歳入の主なものは、保険料等負担金と療養給付費負担金である。前者は、被保険者に係る保険料徴収分並びに低所得者及び被扶養者についての保険料軽減分に係る市町村負担金であり、650億7898万円の歳入があった。後者は、療養の給付等に要する費用に係る市町村の負担金であり、485億3,195万円の歳入があった。

第2款 国庫支出金

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
国庫支出金	191,343,573	194,418,052	3,074,479	101.6	185,626,950	8,791,102	4.7
1 国庫負担金	146,656,268	148,852,236	2,195,968	101.5	142,333,774	6,518,461	4.6
2 国庫補助金	44,687,305	45,565,816	878,511	102.0	43,293,175	2,272,641	5.2

予算現額1,913億4,357万円に対し、決算額は1,944億1,805万円、収入率は101.6%であり、30億7,447万円(1.6%)の歳入増となった。

歳入の主なものは、療養給付費負担金と調整交付金である。前者は、療養の給付等に要する費用に係る国負担金であり、1,464億6,698万円の歳入があった。後者は、各広域連合間における被保険者の所得の格差による財政の不均衡を是正するための交付金等であり、421億5,086万円の歳入があった。

第3款 県支出金

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
県支出金	50,464,249	48,125,700	△ 2,338,548	95.4	44,976,283	3,149,416	7.0
1 県負担金	50,464,247	48,125,700	△ 2,338,546	95.4	44,976,283	3,149,416	7.0
2 財政安定化基金支出金	1	0	△ 1	0.0	0	0	0.0
3 県補助金	1	0	△ 1	0.0	0	0	0.0

予算現額504億6,424万円に対し、決算額は481億2,570万円で収入率は、95.4%である。

歳入の内容は、療養給付費負担金と高額医療費負担金である。前者は、療養の給付等に要する費用に係る県負担金であり、457億3,386万円の歳入があった。後者は、高額な医療費に係る県負担金であり、23億9,183万円の歳入があった。

第4款 支払基金交付金

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
支払基金交付金	259,664,992	250,591,293	△ 9,073,699	96.5	235,633,782	14,957,510	6.3
1 支払基金交付金	259,664,992	250,591,293	△ 9,073,699	96.5	235,633,782	14,957,510	6.3

予算現額2,596億6,499万円に対し、決算額は2,505億9,129万円で、収入率は96.5%である。

歳入の内容は、後期高齢者交付金で、療養の給付費等に要する費用に係る各医療保険者からの交付金(現役世代からの支援金)である。

なお、27年度実績に基づき精算し、超過分については、28年度に返還することになる。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
特別高額医療費共同事業交付金	156,563	165,914	9,351	106.0	142,730	23,184	16.2
1 特別高額医療費共同事業交付金	156,563	165,914	9,351	106.0	142,730	23,184	16.2

予算現額1億5,656万円に対し、決算額は1億6,591万円、収入率は106.0%であり、935万円の歳入増となった。

歳入の内容は、著しく高額な医療費（レセプト1件につき400万円を超えるもの）に係る共同事業（国民健康保険中央会）による交付金である。

第6款 財産収入

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
財産収入	10,358	7,183	△ 3,174	69.3	9,469	△ 2,285	△ 24.1
1 財産運用収入	10,358	7,183	△ 3,174	69.3	9,469	△ 2,285	△ 24.1

予算現額1,035万円に対し、決算額は718万円で、収入率は69.3%である。

歳入の内容は、保険給付費支払基金積立金利子及び後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金利子である。

第7款 繰入金

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰入金	5,813,997	5,813,727	△ 269	100.0	6,841,032	△ 1,027,304	△ 15.0
1 一般会計繰入金	1,118,415	1,118,415	0	100.0	1,058,671	59,743	5.6
2 基金繰入金	4,695,582	4,695,312	△ 269	100.0	5,782,360	△ 1,087,047	△ 18.8

予算現額58億1,399万円に対し、決算額は58億1,372万円で収入率は、100.0%である。

歳入の内容は、一般会計繰入金並びに保険給付費支払基金繰入金及び後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金である。

一般会計繰入金は、事務経費繰入金を一般会計から繰入れたもので、11億1,841万円の歳入があった。

保険給付費支払基金繰入金は、歳入不足分を同基金から取り崩したもので42億5,144万円の歳入があった。

後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、低所得者や被用者保険の被扶養者であった者の保険料軽減を目的として同基金から積立金を繰入れたもので、4億4,387万円の歳入があった。

第8款 繰越金

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰越金	21,004,123	21,004,123	0	100.0	19,327,732	1,676,390	8.7
1 繰越金	21,004,123	21,004,123	0	100.0	19,327,732	1,676,390	8.7

予算現額210億412万円に対し、決算額は210億412万円で、収入率は100.0%である。

歳入の内訳は前年度からの繰越金であり、26年度特別会計の歳入歳出決算額における実質収支額210億412万円が全額繰越された。

第9款 諸収入

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸収入	547,343	913,100	365,757	166.8	643,043	270,057	42.0
1 延滞金、加算金及び過料	2	140	138	7,010.1	0	140	—
2 預金利子	20,000	17,779	△ 2,220	88.9	26,274	△ 8,494	△ 32.3
3 雑入	527,341	895,181	367,840	169.8	616,769	278,411	45.1

予算現額5億4,734万円に対し、決算額は9億1,310万円、収入率は166.8%であり、3億6,575万円の歳入増であった。

歳入の主なものは、預金利子1,777万円と雑入（第三者納付金、返納金等）8億9,518万円である。

延滞金、加算金及び過料の収入率7,010.1%は、医療機関等からの還付加算金が生じたことによる。

(3) 歳 出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	643,720,454	607,497,575	36,222,879	6.0
決 算 額	617,408,205	579,982,090	37,426,114	6.5
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	95.9	95.5	-	0.4
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	0.0	0.0	-	0.0
不 用 額	26,312,249	27,515,484	△ 1,203,235	△ 4.4
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	4.1	4.5	-	△ 0.4

決算額は6,174億820万円で、予算現額6,437億2,045万円に対する割合は95.9%である。

翌年度繰越額はなく、不用額は263億1,224万円で、予算現額に対する割合は4.1%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

款別歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	27年度				26年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構成 比率	予算現額と 決算額との 比較 (A) - (B)	決算額 (C)	決算額 構成 比率	金額 (B) - (C)	増減率
総 務 費	1,182,002	1,125,652	0.2	56,349	1,079,154	0.2	46,498	4.3
保 険 給 付 費	618,462,597	592,526,967	96.0	25,935,629	553,900,365	95.5	38,626,602	7.0
県財政安定化基金 拠 出 金	230,750	230,750	0.0	0	230,750	0.0	0	0.0
特別高額医療費 共 同 事 業 拠 出 金	168,033	154,101	0.0	13,931	128,422	0.0	25,678	20.0
保 健 事 業 費	2,423,518	2,156,246	0.3	267,271	1,854,492	0.3	301,753	16.3
基 金 積 立 金	5,788,584	5,785,406	0.9	3,177	11,549,797	2.0	△ 5,764,391	△ 49.9
公 債 費	20,000	0	0.0	20,000	0	0.0	0	-
諸 支 出 金	15,437,970	15,429,080	2.5	8,889	11,239,108	1.9	4,189,971	37.3
予 備 費	7,000	0	0.0	7,000	0	0.0	0	-
合 計	643,720,454	617,408,205	100.0	26,312,249	579,982,090	100.0	37,426,114	6.5

款別歳出決算額においては、主な不用額として、保険給付費が259億3,562万円、保健事業費が2億6,727万円及び総務費が5,634万円であり、不用額全体では263億1,224万円であった。

歳出決算額を款別構成比率で見ると、保険給付費が5,925億2,696万円で96.0%と、歳出のほぼ全てを占めている。

第1款 総務費

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
総務費	1,182,002	1,125,652	56,349	95.2	1,079,154	46,498	4.3
1 総務管理費	1,182,002	1,125,652	56,349	95.2	1,079,154	46,498	4.3

予算現額11億8,200万円に対し、決算額は11億2,565万円で、執行率は95.2%である。

決算額の内訳は、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（委託料、役務費など） 11億2,565万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
電算機器運用・維持管理事業	336,715	333,632	3,082	99.1
印刷製本事業	14,423	9,623	4,799	66.7
被保険者証等作成業務委託事業	57,100	54,997	2,102	96.3
損害賠償求償事務委託事業	17,306	16,034	1,271	92.7
レセプト点検委託事業	81,908	77,760	4,148	94.9
後期高齢者医療に関する医療費通知作成業務委託事業	88,237	83,706	4,530	94.9
後期高齢者医療に係る標準システム事務代行業務委託事業	199,831	186,650	13,180	93.4

電算機器運用・維持管理事業は、電算処理システムの機器類（サーバー、端末、プリンタ等）の機器調達、保守、運用管理業務を行ったものである。

印刷製本事業は、後期高齢者医療制度の広報・周知のため、被保険者証交付時ミニガイド、保険料納付通知書送付時ミニガイド、制度説明用パンフレット、障害認定者用パンフレット、被保険者証切替え時広報用ポスター等を作成したものである。

被保険者証等作成業務委託事業は、年次一斉更新時の被保険者証の作成及び封入・封緘、並びに市町村が使用する年齢到達者用被保険者証等を作成したものである。

損害賠償求償事務委託事業は、交通事故等の第三者行為に係る損害賠償請求事務を委託したものである。

レセプト点検委託事業は、医療給付費の適正化を図るため、診療報酬明細書等（レセプト）の内容点検業務を委託したものである。

後期高齢者医療に関する医療費通知作成業務委託事業は、広域連合電算処理システムから必要データを抽出し、医療費通知の作成業務を委託したものである。

後期高齢者医療に係る標準システム事務代行業務委託事業は、広域連合電算処理システム（資格管理業務、賦課業務、収納業務、給付業務）に係る運用等を委託したものである。

不用額は5,634万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（需用費、役務費、委託料）の執行残 5,566万円

第2款 保険給付費

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
保険給付費	618,462,597	592,526,967	25,935,629	95.8	553,900,365	38,626,602	7.0
1 療養諸費	610,259,510	584,597,184	25,662,325	95.8	546,407,214	38,189,969	7.0
2 高額療養諸費	5,956,637	5,950,905	5,731	99.9	5,539,037	411,867	7.4
3 その他医療給付費	2,246,450	1,978,878	267,571	88.1	1,954,112	24,765	1.3

予算現額6,184億6,259万円に対し、決算額は5,925億2,696万円で、執行率は、95.8%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 療養諸費

第1目 療養給付費（負担金、補助及び交付金） 5,814億7,362万円

第2目 訪問看護療養費（負担金、補助及び交付金） 17億7,841万円

第4目 審査支払手数料（委託料） 13億4,514万円

第2項 高額療養諸費

第1目 高額療養費（負担金、補助及び交付金） 54億4,559万円

第2目 高額介護合算療養費（負担金、補助及び交付金） 5億 531万円

第3項 その他医療給付費

第1目 葬祭費（負担金、補助及び交付金） 19億7,887万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
療養の給付等の支払事務	607,103,542	581,473,620	25,629,921	95.8
訪問看護療養費の支払事務	1,778,414	1,778,413	0	100.0
審査支払事務委託事業	1,377,304	1,345,149	32,154	97.7
高額療養費支給事務	5,450,451	5,445,590	4,860	99.9
高額介護合算療養費支給事務	506,186	505,315	870	99.8
葬祭費支給事務	2,246,450	1,978,878	267,571	88.1

療養の給付等の支払事務は、保険医療機関及び受領委任の協定が結ばれた施術所に対して診療報酬・施術費等の支払いを行ったものである。

訪問看護療養費の支払事務は、居宅で継続して療養を受ける被保険者に看護師等が居宅で行う療養上の世話または必要な診療の補助について、訪問看護療養費の支払いを行ったものである。

審査支払事務委託事業は、保険医療機関等から請求のあった診療報酬明細書等（レセプト）について、請求内容の審査事務及び診療報酬等支払事務を委託したものである。

高額療養費支給事務は、1か月に支払った一部負担金等の合計が自己負担限度額を超えたとき、申請により超えた金額を高額療養費として支給したものである。

高額介護合算療養費支給事務は、世帯での1年間の医療制度の一部負担金等の額と介護保険の利用者負担額の合計額が世帯の自己負担限度額を超えたときに、超過額を双方の負担割合に応じて医療分を高額介護合算療養費として、支給したものである。

葬祭費支給事務は、被保険者の死亡時に、葬祭執行者の申請により葬祭費を支給したものである。

不用額は259億3,562万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 療養諸費

第1目 療養給付費（負担金、補助及び交付金）の執行残 256億2,992万円

第4目 審査支払手数料（委託料）の執行残 3,215万円

第2項 高額療養諸費

第1目 高額療養費（負担金、補助及び交付金）の執行残 486万円

第3項 その他医療給付費

第1目 葬祭費（負担金、補助及び交付金）の執行残 2億6,757万円

第3款 県財政安定化基金拠出金

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
県財政安定化基金拠出金	230,750	230,750	0	100.0	230,750	0	0.0
1 県財政安定化基金拠出金	230,750	230,750	0	100.0	230,750	0	0.0

予算現額2億3,075万円に対し、決算額は2億3,075万円で、執行率は100%である。

保険料収納率の悪化あるいは療養給付等の増大に備え、県が設置する財政安定化基金への拠出金である。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
特別高額医療費共同事業拠出金	168,033	154,101	13,931	91.7	128,422	25,678	20.0
1 特別高額医療費共同事業拠出金	168,033	154,101	13,931	91.7	128,422	25,678	20.0

予算現額1億6,803万円に対し、決算額は1億5,410万円で、執行率は91.7%である。

高齢者の医療の確保に関する法律第117条第3項に基づく特別高額医療費共同事業への拠出金である。

第5款 保健事業費

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
保健事業費	2,423,518	2,156,246	267,271	89.0	1,854,492	301,753	16.3
1 健康保持増進事業費	2,423,518	2,156,246	267,271	89.0	1,854,492	301,753	16.3

予算現額24億2,351万円に対し、決算額は21億5,624万円で、執行率は89.0%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 健康保持増進事業費

第1目 健康診査費（委託料等）	17億9,806万円
第3目 その他健康保持増進費（負担金、補助及び交付金）	3億5,751万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
健康診査委託事業	2,038,084	1,793,777	244,306	88.0
市町村長寿健康増進事業費補助事業	369,086	357,517	11,568	96.9

健康診査委託事業は、被保険者の健康保持・増進のため、各市町村への業務委託により健康診査を実施したものである。

市町村長寿健康増進事業費補助事業は、国の特別調整交付金を財源とし、人間ドックの補助事業や保養施設の補助事業を行った市町村に対し補助したものである。

不用額は2億6,727万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 健康保持増進事業費

第1目 健康診査費（委託料等）	2億5,006万円
第3目 その他健康保持増進費（負担金、補助及び交付金）	1,156万円

第6款 基金積立金

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
基金積立金	5,788,584	5,785,406	3,177	99.9	11,549,797	△ 5,764,391	△ 49.9
1 基金積立金	5,788,584	5,785,406	3,177	99.9	11,549,797	△ 5,764,391	△ 49.9

予算現額57億8,858万円に対し、決算額は57億8,540万円で、執行率は99.9%である。

決算額の内容は、次のとおりである。

第1項 基金積立金

第1目 保険給付費支払基金積立金（積立金）	57億8,531万円
第2目 後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金（積立金）	8万円

第7款 公債費

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
公債費	20,000	0	20,000	0.0	0	0	0.0
1 公債費	20,000	0	20,000	0.0	0	0	0.0

当年度は未執行であった。

第8款 諸支出金

(単位：千円、%)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決 算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸支出金	15,437,970	15,429,080	8,889	99.9	11,239,108	4,189,971	37.3
1 償還金及び還付加算 金等	15,437,970	15,429,080	8,889	99.9	11,239,108	4,189,971	37.3

予算現額154億3,797万円に対し、決算額は154億2,908万円で、執行率は99.9%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 償還金及び還付加算金等

第1目 還付金（償還金利子及び割引料）

1億2,188万円

第2目 償還金（償還金利子及び割引料）

153億 295万円

第9款 予備費

(単位：千円)

款 項	27年度				26年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決 算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
予備費	7,000	0	7,000	0.0	0	0	0.0
1 予備費	7,000	0	7,000	0.0	0	0	0.0

当年度は未執行であった。

4 財産に関する調書

(1) 物 品

物品（取得価格が1点100万円以上の備品）の現在高は0点で、当年度中の増減はなかった。

(2) 基 金

基金の年度末現在高は156億1,650万円で、当年度中に10億9,009万円増加した。

増減高の内訳は、後期高齢者医療制度臨時特例基金4億4,378万円の減少と、保険給付費支払基金15億3,387万円の増加である。

なお、後期高齢者医療制度臨時特例基金の年度末現在高は0であるが、これは、27年度末の同基金条例の失効に伴い、残額を処分し、特別会計に計上したことによる。

5 むすび

平成27年度の一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が6,361億2,628万円、歳出が6,188億4,990万円となり、形式収支においては、172億7,638万円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったため実質収支も、172億7,638万円の黒字となっている。黒字額は、前年度と比較して37億5,048万円(17.8%)の減となっている。

これを会計別決算状況についてみると、一般会計においては、歳入が14億7,625万円、歳出が14億4,169万円となり、形式収支、実質収支ともに3,456万円の黒字となっている。

また、特別会計においては、歳入が6,346億5,002万円、歳出が6,174億820万円となり、形式収支、実質収支ともに172億4,182万円の黒字となっている。

歳入では、一般会計の歳入決算額の予算現額に対する割合は、ほぼ100%となっており、一般会計のうち中心的歳入であり、かつ自主財源の根幹でもある市町村負担金は14億5,223万円となり、繰越金2,274万円と合わせて歳入総額の99.9%を占めている。

歳出では、一般会計において、総務管理費の事務局職員給与等負担金2億5,852万円及び社会福祉費の事務経費繰出金11億1,841万円で歳出総額の95.5%を占めるが、事務局職員給与等負担金は広域連合に職員を派遣している市町村に支払われており、事務経費繰出金は、特別会計へ繰り出されている。

また、特別会計において、歳出総額の96.0%を占める保険給付費(5,925億2,696万円)が、保険医療機関等に診療報酬又は施術費等として支払われている。

今回、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに同附属書類は、いずれも計数が正確であり、また、予算の執行、会計事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行についても、適正に執行されているものと認められた。

今後、埼玉県における急速な高齢化の進展に伴い、本県の被保険者数はさらに増加することが見込まれ、医療費が年々増大する中で、広域連合は、後期高齢者医療制度の安定的な運営を確保し、高齢者の「安心」と「安全」を支えるという重要な役割を担っている。

そこで、以下の点について留意され、適正な制度運営と健全な財政運営に努められたい。

- 1 市町村における保険料収納率は平成25・26年度に引き続き3年連続で向上しているようであるが、引き続き市町村と連携した収納対策に努められたい。
- 2 今回の保険料率の改定に当たっては、剰余金を活用し上昇抑制し、料率を決定したところであるが、今後も長期的な視野に立った安定した財政運営を行っていく必要がある。
- 3 平成20年4月の制度開始以来8年が経過し、本県の被保険者数は76万人を超え、医療給付費が増加していく中、医療費適正化に向けレセプト点検の強化やジェネリック医薬品の利用促進、健康診査等の保健事業のさらなる充実を図られたい。
- 4 被保険者数や医療給付費の増加に伴い、広域連合の業務量が増加する中、より一層効率的で円滑な事務運営を図られたい。